

## 令和5年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月30日（水曜）18:00～20:15

2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10階ホール

3 出席者 大坂委員，西尾委員，阿部委員，伊藤委員，大友委員，川村委員，黒澤委員，  
今野委員，佐々木（寛）委員，佐々木（祐）委員，佐藤委員，高橋（邦）委  
員，東二町委員，三浦委員，谷津委員  
欠席：高橋（達）委員，関本委員

### 【事務局職員】

清水障害福祉部長，小幡障害企画課長，小西企画係長，前田社会参加係長，  
穴戸障害者支援課長，佐藤精神保健福祉担当課長，佐藤（恭）施設支援係長，  
野呂地域生活支援係長（司会），

障害者総合支援センター山縣所長，精神保健福祉総合センター管理係前川係  
長，北部発達相談支援センター蔦森所長，南部発達相談支援センター大石所  
長，青葉区障害高齢課障害者支援係平木係長，宮城総合支所障害高齢課菅原  
課長，宮城野区障害高齢課只埜課長，若林区障害高齢課服部課長，太白区障  
害高齢課五十嵐課長，秋保総合支所保健福祉課加藤課長，泉区障害高齢課坂  
井課長

## 4 内容

事務局 （野呂地域生活 支援係長）	<p>ただいまより，令和5年度第1回仙台市障害者自立支援協議会（以 下，「市自立協」という。）を開催する。</p> <p>なお，本日は高橋（達）委員，関本委員から欠席のご連絡をいただ いている。</p> <p>はじめに，障害福祉部長の清水よりご挨拶申し上げます。</p>
事務局 （清水障害福祉 部長）	<p>本日はお忙しい中，本協議会にご出席いただき感謝申し上げます。委 員の皆様には日頃より，本市の障害者福祉施策にご理解・ご協力を賜 わりご尽力いただいていること，この場を借りて改めて御礼申し上げ る。</p> <p>ご承知のとおり，今年度のはじまりには，新型コロナウイルス感染 症の感染症法上の位置づけが5類感染症へと移行になり，行動制限が なくなるとともに，感染対策についても個人の判断に委ねられること となった。ただ，位置づけが変更にはなったとはいえ，感染対策等の 配慮が引き続き求められる中で，日々支援いただいております委員の 皆様，傍聴頂いております多くの関係者の皆様には，重ねて感謝申し 上げる。</p> <p>コロナ渦において，人と人との繋がりが阻害される中で，課題が顕 在化されてきた。一方で，困難な状況であるからこそ気づいた，新た</p>

	<p>な知見や繋がりなどもあった。本協議会では、これまでも支援者と当事者、支援者と支援者等、「連携」を大きなテーマとして、地域の実情、さらには全市的な整備を図ることを目的に過年度よりご議論頂いている。</p> <p>本日はそういった取り組みについてご議論頂くとともに、今年度は、障害者保健福祉計画および障害福祉計画・障害児福祉計画について次期計画の策定年度となっていることから、計画の策定にあたっては、本協議会の議論の検討経過を報告し、障害者施策推進協議会へ反映させるとともに、地域の実情を踏まえた計画となるよう進めてまいりたい。</p> <p>本日は、限られた時間の中で、委員の皆様にはそれぞれの立場で携わってこられた経験から、忌憚のないご意見を頂きたい。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (野呂地域生活支援係長)	<p>～配付資料、要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項等の確認～</p> <p>以降の議事について、大坂委員長にお願いする。</p>
大坂委員長	<p>それでは、次第に従い議事を進行する。議事(1)「障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明を願う。</p>
事務局 (宍戸障害者支援課長)	<p>(資料1 該当箇所に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>次に、各区の取り組みについて説明願う。</p>
事務局 (各区課長、係長)	<p>(資料1 該当箇所に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>資料1についての説明であった。まずは、確認しておきたい事項について委員から発言願う。</p>
阿部委員	<p>地域部会の日中支援型グループホームについて確認である。介護分野である認知症型グループホームについては、地域の方々も関わって評価をしている。当該グループホームも同様の扱いなのか。概要につ</p>

<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>いて教示願う。</p> <p>日中支援型グループホームは、重度の障害をお持ちの方を対象としており、施設内で支援が完結してしまう。運用によっては外部との接点が無くなってしまう恐れがあり、適正な事業運営がなされているか判断するために、障害者総合支援法 89 条の 3 第 1 項に規定する協議会（本市では地域部会）において、委員から評価を受けることとしている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>実際、2ヶ所調査に伺っており、それぞれ良い支援がなされていることを確認している。また、仙台市らしい支援の在り方も見受けられた点があった。それは、抱えないでアーチル等と共同しながら進めているという点である。これからもアーチル始め、ウェルポートやはあとぼーとなど専門機関と共同しながら進めていくとともに、地域住民の方が参加できるよう取り組んでいることを地域部会で報告できればと思っている。</p> <p>他に確認したい委員はいるか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>資料 1 仙台市自立支援協議会本会の記載についてである。令和 5 年度の目標について記載はあるが、具体的な数値の記載がないと結果が出た時に客観的な評価がしづらいのではないかと思った。</p> <p>また、同じ箇所だが枠囲みの (1) について、相談支援体制の量的拡充とはどのようなことを指しているのか教示願う。</p>
<p>事務局 (宍戸障害者支援課長)</p>	<p>相談支援事業所の相談支援専門員の数を指している。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>私の方からも各区へ確認したいことがある。区の職員は事業所への程度訪問しているか。</p>
<p>事務局 (青葉区障害高齢課平木係長)</p>	<p>正確な数は申し上げづらいが、ケース会議や打ち合わせなど、特に障害福祉サービスの担当者が月に 10 回程度訪問している。</p>
<p>事務局 (宮城野区障害高齢課只埜課)</p>	<p>区内の相談支援事業所については、区自立協で話し合う機会があるが、コロナの影響もあり、なかなか集まることができていない現状にある。シャロームの会や指定特定相談支援事業所への声掛け等は行っ</p>

長)	ている。
事務局 (若林区障害高齢課服部課長)	ネットワークを広げるために計画的に訪問するという事は行っていないが、個別ケース支援のために訪問することはある。
事務局 (太白区障害高齢課五十嵐課長)	個別ケースの支援のために訪問することはあるが、ネットワークを広げるための事業所訪問は行っていない。
事務局 (泉区障害高齢課坂井課長)	太白区と同様で、個別ケースの支援のために訪問することはあるが、ネットワークを広げるための事業所訪問は行っていない。
大坂委員長	<p>現場の支援者は、日々尽力しているところだが、その部分について評価していく必要がある。その評価が各区の作成した資料には見受けられないため、会議を開いて報告書を書くことが目的ではなく、これまで積み重ねてきたことを共有できるよう整え、支援者の努力や悩みなどを共有していく。そして、障害のある方がその人らしく生活できるよう支援していくことに繋がっていくよう、今後資料作成する際は、今申し上げた内容を一意見として検討して頂きたい。</p> <p>他に確認したい委員はいるか。</p>
伊藤委員	<p>青葉区高齢者障害者地域会議に参加した時の感想である。地域包括センターや相談支援事業所が参加したが、障害者や高齢者について地域住民を知らないということが大きな隔たりに繋がっているという意見があった。当事者としてもっと知っておく必要があると感じた。</p> <p>また、親亡きあとについて、よく協議の話題として挙がるが、高齢の親を障害のある方がどういう風にサポートするのも検討していく必要があると考える。</p> <p>そして、当事者の委員参加も推進していき、多様な意見を取り入れていく必要がある。</p>
大坂委員長	他に意見がある委員がいるか。いなければ、(2) 障害者相談支援体制整備に係る取り組みについて、事務局より説明願う。

事務局（障害者総合支援センター山縣所長，宍戸障害者支援課長）	（資料2 該当箇所に沿って説明）
大坂委員長	<p>資料2についての説明であった。まずは、確認しておきたい事項がある委員は発言を願う。</p> <p>（一同確認事項なし）</p>
三浦委員	<p>無いようなので意見交換に入る。それでは三浦委員から発言願う。</p> <p>評価・研修部会委員として、企画会議等の場で各区の代表に参加頂きながら、研修体系等の見直しを行っている。</p> <p>今後は、各区協議会や基幹相談支援センターへの役割分担をできればと考えている。</p>
大坂委員長	次に、地域生活支援拠点について黒澤委員から発言願う。
黒澤委員	<p>直近で協働支援を行った体験も踏まえ、これまで何度も協議してきたが、地域生活支援拠点の課題としては、コーディネート機能の強化に尽きる。具体的には、利用者の生活全般把握、必要な関係機関との調整等の機能が必要であると感じている。</p> <p>また、短期入所利用前提の場合、その利用を前提とした調整・支援となってしまうため、別な視点を取り入れるためにも、短期入所の利用を想定しない利用者の蓄積も必要かと感じている。</p> <p>そういった視点で、仙台市自閉症児者相談センターでは、相談支援専門員の経験が浅い職員をアーチルと共同で人材育成をしたり、障害者福祉センターの生活訓練事業が今年度から障害者の受け入れを開始していたりするので、協働しながら受け入れを少しずつ増やしていけると良い。</p> <p>こういった協働支援を前提とした取り組みがなされていくことが、機能強化に繋がっていくと思う。</p>
大坂委員長	西尾委員からも発言願う。
西尾委員	緊急受け入れ機能もそうだが、元々輪番制で他の事業所同士が支え合うことを両輪として進めていたため、その部分についても、今後検

大坂委員長	<p>討できると良い。</p> <p>それでは資料の計画相談について、大友委員から発言願う。</p>
大友委員	<p>実態把握について、優先順位の要件は、サービス量の多さや、色々な事業所を使っていたり、利用者の家族にも障害があったり、自傷他害の恐れがあったり、様々な方を想定しているかと思う。</p> <p>また、聞き取りについて、指定特定相談支援事業所以外でも委託事業所にも相談支援専門員は在籍しているため、聞き取りを行う際は、委託事業所も含めて行われると認識している。</p>
大坂委員長	<p>今の大友委員の発言も踏まえ、今後は考えていく必要がある。また、これまでの自立支援協議会は、計画作成率は改善が見られなかったが、行動に移すまで至らなかった。ただ、今回は視点をしっかり考えて仙台市が行動に移すところまで来ている。もちろん、提案していることが失敗するかもしれないし、作成率が急に100%にはならないと思う。</p> <p>それでも、動いていく中で変化が生まれてくる。効果的なやり方を考えていくうえで、まずは、実態調査をし、委員も含めた関係各位に意見を上げてもらいながら協議していくことを仙台市が決断してくれたと思っており、その点について評価している。</p> <p>また、現場で支援されている方の意見を聞くことも大事だが、必要な方に支援が行き届くことが大事である。</p>
伊藤委員	<p>計画作成率について、資料記載のとおり仙台市のセルフプラン利用者は5割を占めている現状である。</p> <p>計画相談が必要な方には計画相談を導入したいという意向が仙台市にはあると思うので、セルフプラン希望者には引き続きセルフプラン利用でもいいと思うが、意向をもう少しはっきりと記載しても良いのではないか。</p>
大坂委員長	<p>話し合いをしながら、最終的に伊藤委員の結論に繋がればいい。伊藤委員の発言は正しいが、話し合いをする前に、最初からはっきりとゴールを決めてしまうと議論が活発にならない恐れがある。今回は第一弾のステップであるため、書きぶりとしては丁度いいのではないか。</p>
伊藤委員	<p>私自身、計画相談を導入している。導入することで客観的に分かる</p>

	<p>こともある。セルフプランはセルフプランで、利用するメリットがあって利用している点もあり、それぞれの立場でのメリットがあるだろうから、当事者の方へのインタビュー等を通じて、意見を伺うこともよいのではないかと。これから計画相談を導入しようと考えている方々が選択できるような環境を整備できればよいのではないかと。</p>
大坂委員長	<p>こういった伊藤委員のような意見がこれまでなかったため、今後そういったことが話せる場になっていけば良いと思う。</p>
大友委員	<p>障害者当事者の方もそうだが、相談支援専門員の方々も、作成に協力したい気持ちがあり、自身が精一杯で支援ができないという声や悩みもあることを踏まえたうえで、今後話し合いをしていけると良い。</p>
大坂委員長	<p>谷津委員から発言願う。</p>
谷津委員	<p>大きく2点、意見を述べたい。</p> <p>まず1点目、地域生活支援拠点であるが、資料2の4ページ(3)について(これまでの取り組みの成果と課題)、説明を聞いて理解ができた。</p> <p>黒澤委員の話でもあったが、コーディネート機能強化が必要であるということや仙台市の拠点の考え方(予防的な支援を重視)についてもこれまで話は伺っていた。箱物を作るのではなく、既存の短期入所事業所が当番制で緊急受け入れ先として機能していく、というような考え方があったかと思うが、実際に3年間行ってみて、それが現実的に可能なかどうかも含め、総括をしてくれることを期待している。</p> <p>勿論、予防を一生懸命したとしても、緊急受け入れとなってしまうケースはある。また、ケースによっては、拠点での緊急受け入れができないケースも存在するだろう。</p> <p>また、既存の短期入所事業所で当番制による受け入れというのは、当番の事業所確認や実際受け入れが難しかった場合のその後の流れなど、受け入れに至るまでの確認事項を踏まえると、なかなか難しいのではないかと。</p> <p>2点目について。今年の4月から国にこども家庭庁ができた。仙台市でも、こども未来局ではなくこども若者局となったと聞いていた。これまでも意見を述べていたが、こども部会を作ってはくれないか。当協議会でも、話のメインは大人で、なかなかこどもにフォーカスされることが少ない。ぜひ、検討してほしい。</p> <p>次に、障害児の通所支援、インクルージョンの推進について。昨今、勤務する親御さんが多いなか、障害児の通園施設ではなく、重い障害</p>

<p>大坂委員長</p>	<p>を持っていたとしても、保育園に預けて、自分のキャリアを継続したいという親御さんが多くいる。そのため、仙台市でも重い障害があっても保育園で受け入れが拡充されるよう取り組んでほしい。</p> <p>最後に、障害児通所支援に係る検討会の中で、こどもの家族のウェルビーイング向上が書かれており、家族支援が重要であるということは言われ続けていたが、仙台市でも昨年度からヤングケアラーに対する支援に取り組んできていると思うが、当協議会などでは、なかなか話題として上がってこない。議論する場が増えていけば良いと思う。</p> <p>議論できる場がないということもそうだが、現状で、そのままでよい部分、逆にどの部分を変えなくてはいけないのかを整理する必要はあると思う。</p> <p>では、ここまでの議論で感想や意見等あれば、高橋委員から発言願う。</p>
<p>高橋（邦）委員</p>	<p>各区によっては、社会資源の差が存在すると思うが、その差をどう埋めるのかといった点について。各区自立協で協議しているのか。</p>
<p>事務局 （青葉区障害高齢課平木係長）</p>	<p>現状では、各地域の特性を協議しているが、実際に資源が少ない箇所への対応までは協議できていないため、今後の議論の題材として検討していきたい。</p>
<p>事務局 （宮城野区障害高齢課只埜課長）</p>	<p>まさに、高橋（邦）委員が述べてくれた点について、自立協の場で協議していきたいと考えている。</p> <p>地域のつながりが希薄になっている中で、どのような支え合いや繋がりを生んでいくのかを自立協の場で協議していきたい。</p>
<p>事務局 （若林区障害高齢課服部課長）</p>	<p>高橋委員が述べてくれた地域について、区によって温度差が存在する。自立協の場で、その差をどのようにフォローするか協議していきたい。今後、保護課等、話し合いのメンバーにいなかった職員を含めて、各地域の特色を確認しているところである。</p>
<p>事務局 （太白区障害高齢課五十嵐課長）</p>	<p>他区と同様、具体的な取り組みというのは行っていない現状である。ただ、実務者ネットワーク会議の場で、地域資源の活用方法について引き続き協議していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>泉区でも社会資源が整っている地域、整っていない地域が存在する</p>



<p>(泉区障害高齢課坂井課長)</p>	<p>が、その差への具体的な取り組みは行えていない。ただ、地域の課題や資源について、地区の保健師が地域マップを作成している。そのような取り組みを踏まえ、今後検討していきたい。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>今後の検討段階という認識で間違いはないか。</p>
<p>事務局 (各区課長，係長)</p>	<p>(一同，相違なし)</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>次に，川村委員発言願う。</p>
<p>川村委員</p>	<p>セルフプランについて。私自身，障害福祉サービスの利用はセルフプランで始めた。更新のタイミングで計画相談について案内があったため，計画相談の利用を開始してみた。ただ，サービスを一つしか利用していないため，セルフプランでも良いのではないかと考えている。それにしても，セルフプランの書き方について，役所は記入例をつけてくれているが，なかなか難しい。とはいえ，相談員に聞くのは憚られる。そのため，セルフプラン利用者同士で情報交換できる場があれば，自身で作成しやすくなるのではないかと考えた。</p> <p>また，計画相談をより必要としているセルフプラン利用者に計画相談を提供していくという方向性であることを改めて確認した。</p> <p>次に，太白区の当事者を含めたケース会議を開けていない点について，当事者不在のまま支援者だけで支援方針や情報交換等、議論を進めるのではなく，当事者の方へ何が必要なのか聞きながら議論することで，“当事者の方へ聞く”という支援者のトレーニングにもなると思うため，今後実現できるよう励んでほしい。応援している。</p> <p>最後に，地域生活支援拠点の利用者内訳について。障害種別で精神障害が半分を占めている。また，利用に至る理由に，障害状況の悪化が挙げられている。私自身，症状が悪化すると入院となり，薬が増え，リハビリまで時間を要するという経験があるため，入院以外の選択肢があることは好ましく思う。そのため，入院まで至らなかった決め手のようなものがあれば，教えてほしい。</p>
<p>事務局 (野呂地域生活支援係長)</p>	<p>明らかな病状の悪化や再発等であれば，入院が必要であるとは思いますが，生活環境によるものや人間関係による悪化で，一時的な精神状態の悪化から拠点を利用する方がいるというもの。そのようなケースが拠点を利用することで，落ち着いた状態を取り戻しているのではないかとと思う。</p>

川村委員	つまり、今回のような方が、精神状態の悪化なのか環境変化による状態の悪化なのか、しっかりアセスメントできているということか。
事務局 (野呂地域生活 支援係長)	その通りである。
大坂委員長	川村委員の質問は、次に繋がる良いものである。拠点の取り組みについては運営会議でも、詳しく記載されていることから、ぜひ今後も分析して発言してほしい。 それでは、東二町委員より発言願う。
東二町委員	関わっている方の中で、心を閉ざしている方がいる。そのような方達がどうすれば心を開いてくれるのか、個人的に心配している。区民まつり等で自立協の取り組みを紹介すれば、そのような方達の目に留まるので良いのではないか。 また、仙台市薬剤師会からの報告である。認知症や鬱など患者へのサポートに取り組んでいるが、一昨年から難病患者をサポートしている。最近、患者の会に参加するようになり、そこでは薬の提供だけではなく、ゆっくり話す場が欲しかったということが聞き取れた。今後も、聞き取りした内容を報告していければと思う。
大坂委員長	発言感謝する。次に佐々木（祐）委員より発言願う。
佐々木（祐）委員	計画相談の作成率について。障害者と障害児で、セルフプランの割合の差が大きく読み解ける。障害児のセルフプランの率が高いのは、何か理由はあるのか。
事務局 (宍戸障害者支 援課長)	本市においては、アーチル（発達相談支援センター）が一定の相談機能を担っていることが背景として考えられる。
大坂委員長	次に、佐々木（寛）委員より発言願う。
佐々木（寛）委員	各区の取り組みについて、やはりコロナ明けということもあり、アクティブに取り組んでいることが分かった。
大坂委員長	次に今野委員より発言願う。

<p>今野委員</p>	<p>民生委員児童委員として、当協議会に出席し、いつも思うが民選委員の半数近くは、この協議会のことを分からないと思う。</p> <p>民生委員では、月1回定例会をしているが、各区の管理課、障害高齢課、家庭健康課、保護課等の課長が出席してくれている。</p> <p>そのため、民生委員としては信頼感がある。しかし、当協議会の出席者は、民生委員の定例会に参加していないのではないかと。是非、参加していただければ取り組みが深まると思う。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>最後に、その他報告事項について、事務局より説明願う。</p>
<p>事務局 (小幡障害企画課長)</p>	<p>(参考資料2 次期“仙台市障害者保健福祉計画”“仙台市障害福祉計画 第7期”“仙台市障害児福祉計画”について説明)</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>その他、発言のある委員はいるか。いないようなので、事務局へマイクをお返しする。</p>
<p>事務局 (野呂地域生活支援係長)</p>	<p>長時間に亘りご議論いただき、感謝申し上げます。</p> <p>それでは以上をもって、令和5年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>